

交渉情報	NO.51	日本郵便信越支社 郵便・物流オペレーション部
JP労組信越地方本部	2020年10月29日	添付資料:98枚

2020年度りんごゆうパック引受に対応する増強便の設定について

日本郵便(株)信越支社 郵便・物流オペレーション部は、本日(10月29日)「2020年度りんごゆうパック引受に対応する増強便の設定」について地方本部に説明してきました。

標記概要は、長野県各地域における「りんごゆうパック」の取扱物数増加に対応するため、臨時運送施設を設定し、円滑かつ効率的な運送を確保するものです。

今年度については、分室を8ヶ所、集積所を7ヶ所開設し各地域の対処にあたりとじています、分室および集積所については支社資料①の「別紙1」を参照願います。

「別紙2」では、年末期差立(りんご)オペレーション作業内容を示しており「1. 地域区分拠点(分室)の設置、2. 集積所等へのゆうパック集約、3. 集積所等における事前区分と輸送、5. 運送便に関する遵守事項、6. 一般局及び地域区分局における航空危険物の品名確認・外装確認、7. 分室別の全国差立地域及び航空搭載差立地域、8. 安全管理の徹底、9. その他」について記載されています。

「別紙3」では、りんごオペレーションフロー図が38・39地域ごとに示されています。

「別紙4」(支社資料②)では、各分室の輸送容器作成方が示されています。

運送便については支社資料③を参照願います。なお、ピークがずれた場合は分室の開設期間、運送便の延長もあり得るとしてあります。

地本では、予定取扱物数を資したところ、38地域では昨年比約105%の542千個、39地域では昨年比96%の201千個、合計で昨年比103%の743千個を想定しています。

【労使対応】 当該局における単局窓口